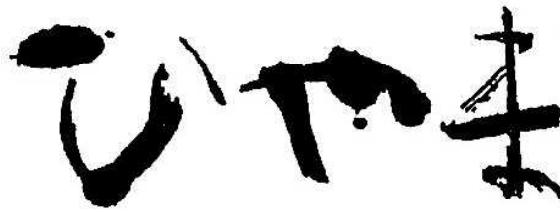


第4号

定価一年間300円
組合員の購読料は
組合費に含む



発行

檜山教職員組合

〒043-0056 江差町字陣屋町86-1
TEL 0139(52)0858 FAX(52)1490
発行責任者 白山尚
E-mail: hiyamakyoso@proof.ocn.ne.jp

コロナ禍の中の子どもと学校

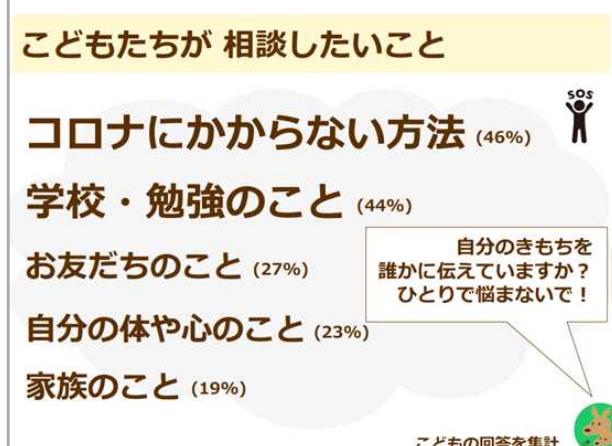
学校が再開され、ひと月を迎えると、子どもたちは、様々な期待や不安を抱えながら、生活を送っています。また、現場教職員の皆様も、「新生活」への対応を含めた複雑で多様な仕事で、いつもごされていることなどで、少しずつ、常事態のなかで、我慢の生活を強いられてしまう。コロナ禍という非常事態の中で、我々は、どんな思いや願いを抱えているのでしょうか。

コロナ禍といふ条件整備を共に求めていきま
た。休校中における家
庭学習も、課題への取り組みは
一様でなく、学習での「格差」が
深まっていることへの懸念が出
きていました。交流をとおし
て、子どもの実態に応じた柔軟な指導とて、そのためには、子
どもの困り感や心の声に向き合
う営みが大切になるとの理解が
共有されました。(檜山教組)



胆振東部地震で臨時休校となっていた小学校が再開し、笑顔で登校する子どもたち=2018年9月18日(毎日新聞)

心の声に耳を澄ませば



国立成育医療研究センター「コロナ×こどもアンケート」中間報告より

「提言」は、いま必要な取り組みのための人員と予算を試算、性点の教訓を示しながら、子ども視力を説きます。(右別項)員10万人の教職員、13万人の支援員・学習指導員の増員を示す。希望ある「新しい学校」の姿

（裏面に連）

その成長を支え励ましていきた
い」とも言えます。子どもたちの心の声に耳を澄ませ、そこにある願いをすくい上げ、その条件整備と共に求めています。

町代表者会議、前号で紹介 教委から数々の「通知」が発出されますが、「新しい生活様式」の定着と「学習の遅れ」の回復に向けた対応策が基調になつておりますが、それは、子どもたちの成長過程にかかる「権利」たる所以です。「学習保障」は学校における重要な使命の一つですが、それは、一人ひとりの子どもの成長過程に結実していくものです。「学習

（中略）

大きな打撃を受けた経済の変化による保護者の貧困化や失業などは、子どもに深刻な影響を長期的に与えていくことになるかもしれません。再度の感染拡大による混乱は、日常の社会関係のあり方を大きく変える可能性もあります。また、今回の出来事を契機としたICT社会への急速な転換は産業構造や仕事のあり方を変え、子どもたちにとっては、進路の不透明感を増大することになるでしょう。子どもたちはさまざまな不安や悩みを抱えて学校生活を送っていくことになります。

日本教育学会「9月入学・始業式」問題検討特別委員会提言「9月入学よりも、いま本当に必要な取り組みを一より質の高い教育を目指す改革へー」第II部5「子どもたちへのケアの必要に応える」p29~30



少人数学級

感染拡大防止策としての「密集」の回避(身体的距離の確保)。「新しい生活様式」では、人ととの間隔を離れての授業が行われました。学校では、「2メートル以上で学級での授業が行われます。」とされています。この際、少人数学級を「新しい生活様式」として全校に「定着」させるべきです。

20人以下学級では、学校では、20人以下の教員数を20人以下学級に「定着」させます。この際、少人数学級を「新しい生活様式」として全校に「定着」させるべきです。

各都道府県の感染状況や職員の個別の状況や、臨休事由の認定に際しては、現職教員の個別の状況や、要求を発していきます。安らぎ・安全を確保し、しっかりと子どもに向き合える学校をつくるため、少人数学級はどこでも切実な課題です。檜山から聞かれます。

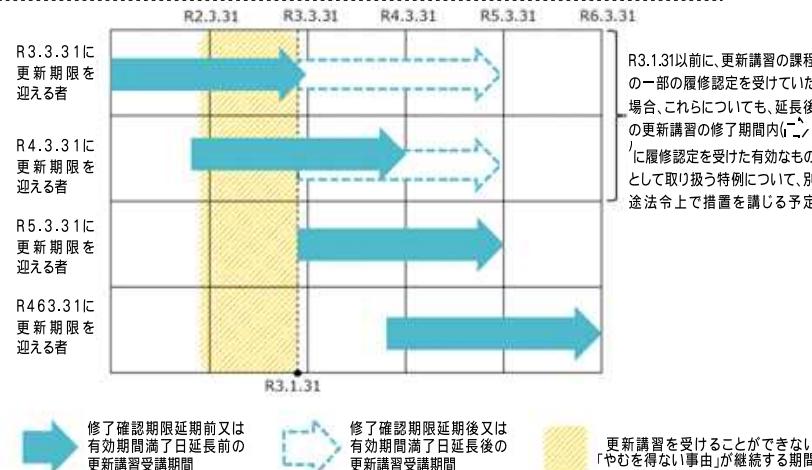
20人以下学級は、学校では、20人以下の教員数を20人以下学級に「定着」させます。この際、少人数学級を「新しい生活様式」として全校に「定着」させるべきです。

免許更新延長「やむなし」

文科省

教員免許状の有効期間の延長等の後の更新講習の受講期間の変更に係るイメージ図

*更新講習の課程の修了が困難である「やむを得ない事由」がなくなった日をR3.1.31として、同日から2年2月、教員免許状の有効期間満了日の延長等を行う場合の例



20人以下学級北海道アクション 緊急ネット署名 1236

ゆきとどいた教育をすすめる北海道連絡会などが立ち上げた「20人以下学級北海道アクション」の呼びかけによる緊急ネット署名は、取り組み期間(6/1~22)の3週間で、1236人から賛同が寄せられました。23日、北海道知事と道教委教育長に提出されました。ご協力、ありがとうございました。

檜山でも有效性が大

檜山管内で少人数学級を実施した際の必要教員数 檜山教組試算			
	21~25人	26~30人	31~35人
小学校	9	3	5
中学校	20人学級	25人学級	30人学級
必要な担任数	19	10	7
×乗ずる数1.2	23	12	9
合計	3	7	5
小学	30人学級	35人学級	35人学級
必要な担任数	37	25	15
×乗ずる数1.2	44	30	18
合計	37	25	7
小学校	54	38	23
中学校	37	25	7
合計	54	38	12

*2019年度在籍数で試算しました。

*標準法第7条に基づく「乗ずる数」は、便宜上、小学校1.2、中学校1.7で試算。実際は、各校により変動が生じます。

母性健康管理措置

職専免の取扱が可に



妊娠中の職員について、保健指導又は健康診査の結果、新型コロナウイルス感染症に感染するおそれに関する心理的なストレスが母性又は胎児の健康保持に影響があるとして、医師又は助産師により指導を受けた旨の申出があった場合は、「作業の制限、出勤の制限等の措置を講じなければならない」とされています。道教委は5月26日、これに加え、「時差出勤や作業の制限によって医師等による指導事項を守ることが困難であるとともに、在宅勤務になじまない職にある職員に対しは、必要最小限の範囲で職務専念義務の免除を承認して差し支えない」とする通知を発しました。母性健康管理を適切に図ることができますよう、新型コロナウイルス感染症に対応する措置の一環です。

当該者の申出があれば措置されることになっていますが、医師等による指導の状況について母子連絡カードなどでの確認が求められます。「取扱Q&A」では、「母子連絡カードの提示がなくても措置をとることが必要ですが、医師等の確認をとり、判断を求める適切な対応が必要」としています。

通知は、道立学校長に出されました。同日に各市町村教育委員会教育長宛ても発出されています。妊娠されている方がいる職場や町については、必要に応じて積極的に制度が運用されることが大事になります。もし、ご不明なことがありますら、組合にご相談ください。